

# 「2024年度における環境調査の結果等について【長野県】」 に対する助言

## 1 全般

- (1) 工事の実施に当たっては、環境基準等を満足することに加えて、現況を可能な限り悪化させないという観点から、引き続き工事による影響を回避又は最大限低減すること。
- (2) 事業の実施状況、事後調査及びモニタリングの結果、環境保全措置の実施状況等については、可能な限り具体的な記載に努め、それらの内容を積極的に公表すること。なお、事後調査やモニタリングは、環境保全措置の効果を検証し、工事中及び供用後の環境管理を適切に行うために実施するものであることを十分に踏まえ、調査結果のみを記載するだけでなく、影響の有無及び程度（環境影響評価書や関連工事における影響検討の結果との比較を含む）並びにその根拠を、追加の環境保全措置の要否も含めて、「2024年度における環境調査の結果等について【長野県】」（以下「報告書」という。）に丁寧かつ具体的に追記すること。
- (3) 本事業による環境への影響を早期に把握できるよう十分な調査を行うこと。また、環境への影響が生じた又は影響のおそれがあると認められる場合には、関係市町村等に対して速やかに情報提供を行うとともに、早急に原因の究明に努め、必要な対策を講じること。

## 2 水質、水資源

- (1) 地下水位、湧水量及び地表水の流量の調査結果については、工事による影響を適切に評価するため、一定期間で区切らず調査開始後からの経年変化が分かるよう工夫すること。また、同調査結果については、調査位置とトンネル切羽との距離などの位置関係を併せて図示するなど、トンネル掘削による影響の有無及び程度を分かりやすく報告書に記載すること。
- (2) 黒田非常口の施工ヤード内の工事用観測井戸で減水傾向が確認されていることから、「中央新幹線中央アルプストンネル（松川）外工事における環境保全について～風越山トンネル（黒田）～」に記載の環境保全措置を確実に実施するとともに、必要に応じて追加の措置を講じ、掘削工事による周辺への影響を回避又は最大限低減すること。
- (3) 中央アルプストンネル（山口工区）のトンネル掘削工事について、今後、南木曽町内の妻籠水道水源保全地区を通過することにより当該地区への影響が懸念されることから、同工区におけるトンネル湧水等の状況についても報告書に記載すること。
- (4) 破損の可能性があるとされる南木曽町内の観測井戸（地点番号 55）については、トンネル掘削による妻籠水道水源保全地区への影響を把握する上で重要な井戸

であることから、水位低下の原因を早急に究明し、必要に応じて代替の観測井戸を設置するなどの対策を講じること。

- (5) 湧水量が増加傾向にある伊那山地トンネル（坂島工区）については、付近の虻川支流（地点番号14、16）で流量の減少傾向がみられていることから、湧水量に加え、周辺の地下水位及び地表水の調査回数を増やすなどの対応を行い、トンネル掘削による周辺への影響の有無及び程度を慎重に見極めること。
- (6) 坂島非常口ヤードからの工事排水について、流末付近で濁りや堆積物が確認されていることから、濁水処理設備の能力や運用方法等について見直しを図るとともに、排水路の清掃等を徹底すること。
- (7) 地表水や湧水の測定結果については、水量増加の原因をまとった降雨の影響と結びついているが、更にその他の要因の可能性も含め、丁寧な解析・考察を行うこと。
- (8) トンネルからの湧水量は、トンネル掘削による影響を把握する上で重要な情報であることから、工事排水や雨水との合計量ではなく、湧水量自体の正確な記録と公表を行うこと。また、トンネル掘削延長との因果関係が分かるデータやグラフ等を併せて図示すること。

### 3 土壤汚染

- (1) 今後も要対策土の発生が想定されることから、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壤への対応マニュアル（2023年版）」に基づき、発生する要対策土の総量の見込みや最終的な処理計画を早期に具体化するとともに、当該処理計画について、関係市町村や地域住民への情報共有や丁寧な説明を行うこと。
- (2) 調査結果の詳細な公表は、住民理解や環境影響評価の実効性の確保に資するものであることから、発生土のモニタリングについては、土壤溶出量基準値を超過した又は酸性化可能性の参考値を下回った頻度も、月別に報告書に記載すること。あわせて、各工区における要対策土の具体的な発生量を、土壤溶出量基準値を超過した又は酸性化可能性の参考値を下回った項目ごとに報告書に記載すること。
- (3) 要対策土の処理量については、当該年度分に加え、過年度分も含めて経過が分かるように記載すること。
- (4) 仮置きされている要対策土については、トンネル内で保管している量も含めて記載すること。

### 4 動物、植物

コマツナギの生育状況調査の本来の目的は、ミヤマシジミの保全である。そのため、移植後のコマツナギの調査に加え、ミヤマシジミの成虫の訪花や産卵状況などを調査し、生息が維持されていることを確認すること。